

平成29年9月定例会 経済委員会（事前）

平成29年9月12日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時33分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 平成29年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第12号 平成29年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第13号 平成29年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について
- 報告第3号 平成28年度決算にかかる資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 台風5号に係る農林業被害状況等について（資料②）
- 平成28年度徳島県農林水産基本計画レポートについて（資料③，④）
- 日EU・EPA大枠合意の概要と県の取組について（資料⑤）
- 「ターンテーブル」整備事業について（資料⑥）
- クビアカツヤカミキリ撲滅プロジェクトの取組について（クラウドファンディング活用事業）（資料⑦）

小笠農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成29年度9月補正予算案及び公共事業に係る受益市町負担金、平成28年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

まず、今回の9月補正予算案につきまして御説明いたします。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、最下段の補正額欄に記載のとおり、2,841万8,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、332億8,843万4,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はございません。

3ページを御覧ください。

課別主要事項についてでございます。

まず、もうかるブランド推進課関係、6段目の園芸振興費、摘要欄①のア、国際水準GAP指導員育成等支援事業におきまして、東京オリンピック・パラリンピックや、その後に見込まれるGAP農産物の需要への対応はもとより、県産農産物の更なる販路拡大や輸出拡大を図るため、産地できめ細やかにGAPを指導できる国際水準GAP指導員を育成するための経費として、100万円の増額をお願いするものでございます。

4ページをお開きください。

畜産振興課関係でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、「阿波尾鶏」GAP・HACCPダブル認証取得支援事業におきまして、本県のリーディングブランド阿波尾鶏について、販路や輸出の更なる拡大を図るため、農場でのGAP、HACCP認証取得に向けた取組の支援に要する経費として、390万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、5ページ、水産振興課関係でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、鳴門わかめ認証マーク表示価値向上事業におきまして、鳴門わかめのブランド力の更なる向上に向け、産地偽装の防止につながる徳島県鳴門わかめ認証制度について、認定事業者を増加させるとともに、制度に対する消費者の認知度向上を図るための取組に要する経費として、500万円の増額をお願いするものでございます。

6ページをお開きください。

農林水産総合技術支援センター経営推進課関係でございますが、5段目の農業研究費、摘要欄①の受託試験研究費におきまして農薬登録に必要なデータの収集提供を行う受託試験研究に要する経費及び摘要欄②のア、クビアカツヤカミキリ撲滅プロジェクトにおきまして外来害虫クビアカツヤカミキリの防除技術の早急な確立に向けた試験研究に要する経費として、797万8,000円の増額を、7段目の果樹研究費につきまして、スダチに肥料を与える際の省力化及び経費削減に資する受託試験研究に要する経費として、54万円の増額をお願いするもので、経営推進課合計といたしまして、851万8,000円の増額をお願いするものでございます。

7ページを御覧ください。

森林整備課関係でございますが、4段目の治山費、摘要欄①のア、治山流木緊急対策事業におきまして、平成29年7月九州北部豪雨による甚大な被害を教訓とし、流木の発生原因となる、溪流内の不安定な倒木の除去に要する経費として、1,000万円の増額をお願いするものでございます。

8ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、（1）受益市町負担金についてでございます。

これは、県が実施する公共事業に対し、地元の市町から事業の種類内容に応じて、それぞれの割合で負担していただくものでございます。

まず、農山漁村振興課及び生産基盤課所管のア、県営土地改良事業費に対する受益市町負担金につきましては、8ページから10ページに記載のとおり、徳島市ほか18市町に対しまして、事業内容により、それぞれの割合で負担いただくものでございます。

11ページをお開きください。

生産基盤課所管のイ、広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金につきましては、鳴門市ほか5市町に対しまして、漁港の種別や事業内容により、10%から20%の割合で負

担していただくものでございます。

12ページをお開きください。

森林整備課所管のウ、県営林道開設事業費に対する受益市町負担金につきましては、美馬市ほか4市町に対しまして、森林基幹道について、10.7%の割合で負担していただくものでございます。

13ページを御覧ください。

（2）平成28年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に係る公営企業の資金不足比率を報告するものでございます。

農林水産部におきましては、徳島県港湾等整備事業特別会計の中で、林業戦略課が所管する県営貯木場に係る管理運営費が計上されておりますが、それらを含め、同特別会計につきましては、資金不足額は発生しておりませんので、資金不足比率の欄に、「－」で記載しております。

14ページをお開きください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、県監査委員による審査をお願いしております。

その結果、15ページの第3、審査の意見にございますように、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、5点、御報告させていただきます。

まず、1点目は、台風5号に係る農林業被害状況等についてでございます。

お手元にお配りしております、資料1を御覧ください。

8月7日に本県へ最接近し、大雨、暴風をもたらした台風5号による被害については、総額約1億4,900万円の被害額が確定したところです。

その内訳といたしまして、まず、農業被害につきましては、農地・農業用施設でビニールハウスの被覆資材の破損や農地けいはんの崩壊など、15か所、約2,900万円、農作物で水稻やケイトウの倒伏、なすの果実のスレなど、約2,300万円、合計といたしまして、約5,200万円の被害となっております。

また、林業被害につきましては、林道の法面崩壊、路肩擁壁の損壊など、6か所、約9,700万円の被害となっております。

県といたしましては、農林業の早期再開を図るため、セーフティネット機能が十分発揮されるよう、農業共済組合に対し、迅速な損害評価の実施や、共済金の早期支払を要請するとともに、災害復旧事業として、10月下旬に国の災害査定を受け、市町が速やかに復旧事業に着手できるよう準備を進めるなどの対応を講じたところでございます。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、速やかな農林業再開に向け、しっかりと取り組んでまいります。

なお、資料には記載してございませんが、渇水の状況について、御報告いたします。

さきに、商工労働観光部から報告いたしましたとおり、吉野川水系において、少雨の影響により、渇水状況が生じており、去る9月8日より、徳島用水の供給量について新規用

水35%、未利用用水100%を削減する第二次取水制限が行われております。

また、昨日、吉野川水系水利用連絡協議会が開催され、渇水の様子が進行した場合に備え、早明浦ダムの貯水率が30%程度になった時点より、新規用水50%、未利用用水100%を削減する第三次取水制限の実施が決定されたところです。

本日、0時現在の貯水率は40.5%となっており、今後も少雨の様子が長引き、渇水状況が深刻化、長期化した場合、ブロッコリーなど秋冬野菜の定植遅れ等が懸念されます。

今後とも、農作物等への影響を最小限にとどめるため、関係機関と緊密な連携を図りながら、迅速な情報提供や、きめ細やかな営農指導を行うなど、万全を期して対応してまいります。

2点目は、平成28年度徳島県農林水産基本計画レポートについてでございます。

お手元にお配りしております、資料2を御覧ください。

徳島県食料農林水産業農山漁村基本条例第39条の規定に基づき、平成25年度から平成28年度の4年間を計画期間とする第2期農林水産基本計画に掲げる平成28年度の施策の実施状況について、御報告を申し上げます。

1ページをお開きください。

まず、施策体系I、農林水産業の成長産業化でございます。

新成長ビジネスの展開につきましては、徳島の食をテーマとし、首都圏での情報発信と交流の拠点となるターンテーブルについて開設準備を進めてまいりました。

また、輸出相手国の検疫条件に対応した生産体制の整備による販売ルートの強化や新たな輸送技術の開発など生産者、事業者及び行政が一丸となった輸出の取組を推進し、農林水産物等の輸出金額は、基準年である平成23年度の1億1,000万円から8億9,000万円へと大幅に拡大いたしました。

さらに、県と徳島大学生物資源産業学部を中核とし、産学官連携による新技術の開発や共同研究等を推進するオープンイノベーションの拠点となる農林水産3分野のサイエンスゾーンを整備したところでございます。

次に、次代を担う人材育成につきましては、現場で即戦力となる人材を育成するとくしま林業アカデミーの開講や漁業アカデミーの開設準備のほか、就業希望者の相談窓口となるとくしま漁業就業マッチングセンターを東京と徳島にそれぞれ開設するなど、農林水産業の担い手の確保育成を推進しました。

2ページを御覧ください。

農業の競争力強化につきましては、生産拡大と強じん化に対応した、ほ場、農道、用排水路などの生産基盤の整備を着実に推進し、ほ場の整備面積は、6,853ヘクタールとなっております。

また、地域商社阿波ふうどと連携したマーケットイン型産地の育成を進めるとともに、阿波尾鶏、阿波牛、阿波とん豚の増産やブランド力の強化に取り組み、阿波牛の出荷頭数は、2,653頭に増加しております。

次に、新次元林業の展開につきましては、平成27年に策定しました新次元林業プロジェクトに基づき、高性能林業機械の導入支援や路網整備を進め、県産材の生産量は、35.3万立方メートル、林内の路網開設延長は、累計で7,419キロメートルに達したところです。

水産業の創生につきましては、消費者の信頼確保に向け創設した鳴門わかめ認証制度の

普及を目指し、スマートフォン向けの加工履歴管理アプリを開発するとともに、産卵場や幼稚魚の育成場となる藻場の造成などに取り組みました。

3ページをお開きください。

施策体系Ⅱ、活力ある農山漁村の創出でございます。

魅力あり住みやすい農山漁村づくりにつきましては、集落排水処理施設等の整備や、生活環境基盤の保全を推進するとともに、自然環境調査に基づく事業計画の策定に取り組み、策定地区は59地区にまで広がっております。

中山間地域等への支援につきましては、国の日本型直接支払制度等を活用し、多面的機能の維持保全や耕作放棄地の発生防止などの集落ぐるみで地域農業を支える取組を支援いたしました。

都市農村交流と移住・定住の促進につきましては、農林漁家民宿の開設支援など、インバウンド向けの農山漁村の魅力発信や住民参加型の地域づくりを支援し、農村漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数は56に達したところです。

次に、鳥獣による被害の防止につきましては、鳥獣被害対策指導員の養成などに取り組み、ニホンジカの捕獲数は、平成23年比で倍増となる12,363頭に達するとともに、観光客誘致やインバウンドの促進に向け、ハラル対応阿波地美栄供給体制モデルを推進するなど、捕獲から消費に至る総合的な鳥獣被害対策を進めてまいりました。

続きまして、4ページ、施策体系Ⅲ、災害に強い農林水産業の展開でございます。

南海トラフ・直下型地震への対応につきましては、被災後の早期復旧復興に欠くことのできない地籍調査を着実に推進したほか、昨年4月の熊本地震を教訓に、現地へ派遣した職員等からの意見を踏まえ、中央構造線を震源とする直下型地震に対応した農業版BCP直下型地震編を策定したところです。

また、自然災害への対応につきましては、治山施設等の整備をはじめとするハード、ソフト両面からの防災減災対策に取り組み、危険箇所の調査点検パトロールなどを行う山地防災ヘルパーの認定者数は、156人となったところです。

家畜伝染病防疫体制の強化につきましては、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向け、畜産農家への立入検査、防疫演習や研修会等を実施し、家畜伝染病発生時の防疫体制の強化を図りました。

最後に、5ページを御覧ください。

行動目標の達成状況につきまして、御報告いたします。

行動目標216項目のうち、評価可能な211項目を対象として評価した結果、達成状況につきましては、目標を達成したA評価のものが157項目、目標をおおむね8割以上達成したB評価のものが14項目、これら以外のC評価のものが40項目となっており、目標をおおむね達成したA評価とB評価の合計は項目数で171項目、全体の81%となりました。

なお、C評価の40項目につきましては、PDCAサイクルによる事業評価に基づき、引き続き、基本計画における目標の達成に向け、一層努力してまいります。

なお、詳細につきましては、資料3、平成28年度徳島県農林水産基本計画レポートを御覧いただければと存じます。

3点目は、日EU・EPA大枠合意についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

去る7月6日、日本EU間におけるEPA交渉が大枠合意に至りましたので、その概要と県の取組状況について、御報告を申し上げます。

大枠合意につきましては、年内には最終合意、2019年の早い段階での発効を目指すと考えられているところでございます。

この協定が発効すれば、両地域合わせて、世界のGDPの約28%、貿易量の約16%を占める世界最大級の経済圏が新たに誕生いたします。

農林水産分野における物品市場アクセス、いわゆる関税の扱いについては、TPPと異なり、米が関税削減・撤廃等の対象から除外されたものの、多くの農林水産物で、関税の段階的な削減や、新たな輸入枠の設定が行われることとなっております。

代表的なものについて、囲みに記載しております。

まず、輸入についてでございますが、豚肉については、現在、割安な海外産の豚肉の極端な増加を防ぐため、差額関税制度が設けられており、協定発効後も、この制度は10年間維持されますが、安価な豚肉の輸入が増加する可能性があると言われております。

また、安価な豚肉が一定量以上、輸入された場合には、課税を強化するセーフガードを発動できますが、これについても、5年目では輸入量が6万3,000トンで発動できるのに対し、10年目では輸入量が10万5,000トンに達しなければ発動できなくなります。

次に、ソフトチーズにつきましては、現在、29.8%の関税がかかっておりますが、協定が発効すれば、新たに輸入枠が設けられ、この枠は、初年度は2万トン、16年目には3万1,000トンまで広がるとともに、枠内の関税も段階的に引き下げられ、16年目には無税とされることとなっております。

また、構造用集成材、SPF製材等の林産物やアジ、サバ等の水産物につきましても、関税は段階的に削減、それぞれ撤廃されることとなっております。

一方、EUへの輸出につきましては、本県の最重要品目であるスダチなどのかんきつをはじめ、牛肉、林産物、水産物など、我が国の輸出重要品目を含むほぼすべての品目で関税が撤廃され、そのほとんどが即時撤廃となり、EU5億人の市場への輸出促進に向けた環境が整うこととなります。

なお、詳細は、2枚目以降の、日EU・EPA農林水産物の大枠合意の概要を御覧いただければと存じます。

囲みの下ですが、国においては、7月14日にTPP等総合対策本部を開催いたしましたところでございます。

次に、2、県の取組につきまして、県では、大枠合意後、直ちに、農林漁業者の皆様から、大枠合意の受け止めや、懸念事項をお伺いする出前調査を実施いたしました。主な意見については記載のとおりでございます。不安と期待、双方の御意見を頂いたところでございます。

こうしたお声も踏まえ、去る7月19日には農林水産省、8月14日には、来県された自民党二階幹事長をはじめとする国会議員の方々に豚肉、鶏肉等の輸出解禁や農産物の検疫条件の緩和など、科学的根拠に基づく検疫交渉による輸出環境の整備や、畜産業の競争力強化に向けたGAP、HACCPの取得支援、林業の成長産業化に向けた森林認証の取得支援などについて、政策提言を行ったところでございます。

また、(3)農林水産業グローバル化対策タスクフォースについては、早急に若手職員

を中心にタスクフォースを設置し、攻め、守り、双方の観点から検討を開始したところでございます。

4点目は、ターンテーブル整備事業についてでございます。

お手元の資料5を御覧ください。

本年度中に開設するターンテーブル整備事業の進捗状況につきましては、1に記載のとおりでございます。

10月には記念イベントを渋谷で開催し、12月下旬にしゅん工となっております。

その記念イベントでございますけれども、記載のとおりでございます。渋谷駅前を中心に大規模な都市開発を展開する東京急行電鉄株式会社と連携し、ターンテーブルを核に、徳島と渋谷双方の活性化を目指すプロジェクトを開始することを記念いたしまして、10と9の語呂合わせで、10月9日に、とくしまととうきゅうの日記念イベントとして実施するものでございます。

第1部では、渋谷駅に直結する大型商業ビル渋谷マークシティ1階の特設ステージにおいて、第2部は、隣接公園を会場に、それぞれ、阿波おどりや人形浄瑠璃の実演などあわ文化4大モチーフのPRを中心として実施する計画となっております。

また、第2部会場では、改修工事の安全祈願と、地元の皆様に徳島県への理解を深めていただくため、もち投げも行いたいと考えております。

今後とも、施設開設による効果を最大限に発揮できるよう、関連する東京急行電鉄株式会社や渋谷区との連携を密にとりながら、事業の進捗管理をしっかりと行ってまいります。

5点目は、クビアカツヤカミキリ撲滅プロジェクトの取組についてでございます。

お手元の資料6を御覧ください。

本プロジェクトは、クラウドファンディングを活用し、モモやサクラ等に被害を及ぼす外来害虫クビアカツヤカミキリの駆除に向け、取り組むものでございます。

背景・目的といたしまして、クビアカツヤカミキリが平成7年に板野町のモモ園で確認されて以降、防除対策を行ってまいりましたが、近年、枯死に至る樹木が増加するなど、農業被害の拡大も危惧されることから、効果的な防除技術を早急に確立するため、プロジェクトを立ち上げることにいたしました。

プロジェクトの内容といたしまして、今年度、農業大学校や徳島大学生らによる捕獲活動や成虫を誘引するフェロモンの合成、当該害虫に有効な薬剤選抜試験などを実施し、平成30年度までの2か年で、全国に先駆けた総合的防除技術の確立に取り組んでまいります。

3、新たな歳入の確保といたしまして、プロジェクト経費確保の新たな手法として、徳島大学が運営するOTSUCLEを活用し、本年5月よりクラウドファンディングを実施した結果、県民の皆様を中心に、多くの方々から趣旨に賛同いただき、550万円を超える寄附が寄せられたところでございます。

今後は、本プロジェクトを強力に推進し、クビアカツヤカミキリの早期撲滅と、モモの安定生産、産地維持やサクラ並木などの景観の保全に貢献してまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

午食のため休憩します（12時00分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します（13時03分）

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

長池委員

クビアカツヤカミキリムシ撲滅プロジェクトをクラウドファンディングを活用して、いろんな方から集めるんだろうと思うんですが、550万円も集まるんだと思ってびっくりしておりますが、これだけでは分かりにくいので、ちょっと説明を頂けますか。

貞野経営推進課長

クラウドファンディング自身は、ネットなどを通じて一般の方にこういうことをしたいので、それに対して寄附をしてくださいと呼び掛け、それに対していろいろ返礼の品物を用意するというシステムでございます。

今回のプロジェクトにつきましては、この侵入害虫でありますクビアカツヤカミキリはモモとかサクラとかのバラ科の樹木を主に加害するものでございまして、外来の害虫でありますのでなかなか有効な手段がない。その中で急速に増殖する恐れがあるということで、早急に手を打たなければならなかった。それから、モモやウメといった農作物だけではなく、サクラといった公園の樹木にも害があるということで、農林水産部から他部局まで幅広く対応する必要があった。そういうこともありまして、早急に手を打つために、このクラウドファンディングを使ったというところでございます。さらに、このクラウドファンディングを使いますと、一般の方の関心も集められるという利点もありまして、今回使わせていただいたところでございます。

長池委員

おっしゃったように、知ってもらえるという利点もあるんだろうと思います。下世話なんですけど、550万円は多くの方がちょっとずつなのか、大口がいたのか。後、私もそういうふうになら一度、ある事業で寄附に参加したことがあるが、何か返礼というか、何かあったように思うんですが。具体的に何人ぐらいが今回の寄附に対応してくれたのかっていうのも数字は上がってるのですかね。後、返礼がどういう物、モモかサクラの苗かわかりませんが、ちょっとそれも教えていただけたらと思います。

貞野経営推進課長

人数は、複数寄附していただいた方もございますので、ちょっと正確には分かりませんが、今回31都道府県の方々から248件で555万8,000円寄附を頂いております。返礼です

が、金額にもよりますが、モモや藍染めのハンカチ、虫自体に興味をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、このカミキリムシの標本でありますとか、それから成果発表をするときに、この方に協力いただきましたという名前を載せるということがございます。

長池委員

知事が言う一石三鳥、四鳥みたいな部分もあって、面白いと思いました。ただ、きちんと撲滅せないかんのんで、お金が集まったからよかったのではないと思いますんで、しっかりとまずは成果を上げていただいでですね、成功例としてしていただきたい。多分とくしまLED・デジタルアートフェスティバルでもクラウドファンディングで集まるのではないかなとか思ったりもするんですが、まあ皆さんとは部局が違うところでございますが、そんな思いもあってちょっと聞かせていただきました。

寺井委員

今、クラウドファンディングのお話が出たわけでございますけれども、こう地球温暖化になってくるにしたがって、外来種の虫が非常に多くなるということは言われていることなんですけれど、550万円も集まった中で、徳島大学や農業大学校の学生による捕獲チーム編成があるんですけど、上板町とかモモの産地がありますよね。そういうところへの対策っていうことがないんですけども。今回これ9月定例会の補正予算ということなんですけど、早い時期にやらないと、カミキリムシだから、テッポウムシみたいな状態で穴を開けて幼虫の卵を産むようになっていくと想像するんですけどね。いわゆる例えば上板町とか板野町のモモの産地のところにあるならば、小中学生を対象として、一匹捕ったら幾らだっというようにも展開して地域で理解を求めてもらうっていう方法もあるんですけども、今後そういうところまでいくのかいかないのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

貞野経営推進課長

今までも大学生とか職員も含めて、調査を兼ねて捕獲もしております。ただ、この虫の難しいのは、卵を産んでその幼虫がふ化したら、木の中へ食い込んでいきます。そうしたら、3年ほど木の中でずっと生活して3年後に出てくると、また卵を産むということで、最初に見つかってからは、しばらく余り分からずに、また発生しだすと今後は一気に増えてくるっていうところがございます。

今のところは農業大学校の学生とかを中心に集めていただきますけども、当然その周辺の方にも知っていただくためには、小中学生にも紹介していくことも必要だと思います。今のところ効果のある薬剤も探してはいるんですけど、さきに申しましたように木の中にいるもんですから、なかなかその虫に届かないと殺虫ができないというところで、現在、大学と協力しまして、オスの成虫が出す香りの成分でメスが寄ってくるフェロモン剤を合成して、それでメス成虫を今度出てきたときに一気に捕まえていくという試験を来年やっていく予定にしております。

寺井委員

私も農業をしていましたんで、ブドウを作ったり、ミカンも作ったりして、テッポウム

シっていうか、今おっしゃったような心配があります。このカミキリムシって普通飛んでくるわけですよね。例えば、宮川内なんかでは、この樹木の下に捕獲するネットかなんかありまして、このテッポウムシの生態として、これ飛んできて、幹の下にネットのようなものを張って、そこでひっかけるということだったんだけど、このカミキリムシはそういうこともできる生態なんですか。

貞野経営推進課長

同じようにネットを張って、それで捕まえるという方法でも確かに捕まります。ただ、ネットの強度がないと過去実際にやった場合に、切ってそこから抜け出したっていうのもありました。あのネットで効果があるのは、根元の方に集中するムシなんですけれど、これは上からも出る可能性がありますんで、薬剤防除からネットを張るような物理的なこと、それからフェロモン剤などの組合せで総合的な防除対策を確立したいと考えております。

寺井委員

お聞きしたんでよく分かったんですけど、是非、地元の農業の中でも、特に板野町や上板町あたりはモモとかをたくさん作っていらっしゃるし、そういう地場の産業として農家が頑張っているところを理解してもらうため、そういうプロジェクトを利用してやっていただければ、なおさらいいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

岩丸委員

余り聞く予定はなかったんですが、この度の補正で、治山流木緊急対策事業で1,000万円の予算が付いておりますが、これはつい先日の九州の豪雨災害を受けてのことかと思うんですけども、この事業について、もう少し詳しくお話を聞かしていただきたらと思います。

井関森林整備課長

ただいま、岩丸委員より、治山流木緊急対策事業についての御質問を頂きました。委員のおっしゃるとおり、さきに発生しました九州北部豪雨災害を教訓といたしまして、まずは線状降水帯形成による短時間での集中豪雨と、森林の能力の限界を超えるような雨が降ったことによって、至るところで山腹崩壊が発生することにより、土石流が発生し、豪雨によりまして杉の人工林等が地盤ごと崩れ去ることによって、大量の土砂と流木により被害が拡大していったことが最大の特徴かと思えます。それにも増して、早期の避難への重要性ということも、改めて認識させられたところでございます。

これらを踏まえまして、いっどこでも発生しうる異常気象による災害を迎え撃つために、ソフト・ハードこの両面から一体的な対策を実施するものが、この事業でございます。まず、ソフト面の対応でございますが、県、市町村、それとボランティアにより構成された山地防災ヘルパーが過去の治山事業地を緊急点検したところでございます。これはゼロ予算で対応しまして、この点検結果を踏まえて、住民への防災情報を周知するとともに、避難意識の普及啓発の更なる強化に努めていきたいと思っております。

それとこの1,000万円の内容については、主にハード面の対応でございますが、緊急点検調査の結果を踏まえまして、緊急性のより高いところから流木の発生原因となる、溪流内の不安定な倒木とか、小崩壊で発生した流木を除去することが、この事業のハード面の対策でございます。

これらソフトとハード一体となった対策によりまして、流木被害の潜在的な危険性の軽減を図りまして、県民の皆さまの安全安心を確保していきたいと思っております。

岩丸委員

まずは溪流内とは川の中に生えている木をという話ですね。私も吉野川の支流の鮎喰川の中流よりちょっと奥になるんですが、確かに川の中にも大分木はあるんですけども、上流に行けば行くほど川と山の境目やうんは余り分からんようになってきて、どこまでに対応するのかなと思います。それがちょっと漠然として、例えば鮎喰川だけに絞ってもなかなか1,000万円というたらどうなのかなと思います。どういうところを具体的に想定されているか、そこら辺を教えてください。

井関森林整備課長

治山の事業地ですので、かなり上流部を想定しております。それで今回は、県土整備部と農林水産部の連携ということで、最上流部が治山対応で、その下流部分が砂防で、中流域より下が河川で対応するというところでございます。

今回、緊急対応で調査いたしましたところ、600か所ほど緊急点検をいたしまして、緊急性の高いところを6か所ほど選定して計画を立てているところでございます。場所といたしましては、海陽町、神山町、つるぎ町とか、県内全域を考えているところでございます。今、委員の御指摘がありましたように、最上流部分と言いましょか、川の始まりの沢の部分を対象としているところでございます。

岩丸委員

確かに、私の家の辺りでも、木がどんどん大きくなって流れが阻害されているので、そういった場合には、地元で伐採しようという話もありまして、これも河川管理者と協議もさせてもらった昔の経験もあります。確かに山もいよいよ厳しくなってきたり余り入っていかないというようなこともあれば、この間の九州北部豪雨災害みたいなことは徳島県においても十分想定されると思っております。まずは600か所の内の6か所ということで1%くらいなんですけれども、まずはそこでいろいろと研究していただいて、できるだけ県内全域に広めていっていただきたいと思っております。

杉本委員

治山流木緊急対策事業、時宜を得たと思っておりますが、県道や林道の暗きょも入れたらどうか。それが一番害をなさへんか。

井関森林整備課長

ただいま、杉本委員より林道等の暗きょについての流木等の除去も必要じゃないかという御質問を頂きました。林道につきましては、市町村の管理ということで市町村と連携して、暗きょが詰まったら大災害の元となりますので、対応してまいりたいと思います。

杉本委員

林道の暗きょやほとんど詰まっと思うぞ。

（「そんなことないわ。」という者あり）

全部って言ってた。何万か所あるか知らんけど、あれが全て道路へ向いて水が乗ってそのままバッサリ崩れへんか。もう一遍御答弁いただきたい。

井関森林整備課長

暗きょの詰まりについての質問を頂戴いたしました。御指摘のとおり、そういうふうには詰まったところから林道の災害は発生するというので、市町村と連携いたしまして、適正な管理に努めていきたいと思っております。

岡本委員

1,000万円の予算やけん気の毒で聞けんはずっと思ったんやけどね。今、杉本委員が言った林道の暗きょは、はっきり言って予算は付けへんけん。要は、今やってる林道事業の中で上手にやったらいいんですよ。

治山とかいう名前付けて何とかしたらこうなっとなやけど、林道なんて全て詰まっていますよ。それに予算付くかたって付かへんですよ。正直な話、それは付かんのよ。じゃあどうするか考えざるをえないじゃない。僕が間違っと思ったら付きますって言うてよ。公式なことはあんまり言われへんのか分からんけど、やっぱりそこで杉本委員がおっしゃるようには一番災害が起こる。そして崩れたら治山するんよ。起こらなせえへんのよ。こんなんではいけないんですよ。それでね。岩丸委員がおっしゃったようにいっぱいあるんですけど、何で1,000万円かってのがすごい不思議なんよ。

（「お金の話はせられん。」という者あり）

ほんでね、治山、砂防、河川と下にいくほど予算ちょっと大きいんやけど、でも徳島新聞が優しいけん一面に補正予算70億円って書いてあるんよ。でも、今回の補正予算、財政調整基金が40億円で医療が26億円って引いていったら何やないんよ。ほんで、1,000万円の財源内訳見よったら一般財源が100万円で残り900万円が県債なんやけど、これって実際はどんなんですかね。ほとんど要らんとか何とか言うてくれませんか。

井関森林整備課長

ただいま、岡本委員より1,000万円の予算の内訳等について御質問がございました。委員のおっしゃるとおり900万円が起債で100万円が一般財源でございます。委員の御指摘のとおり1,000万円は確かに少ない額ということで、飽くまで今回の事業につきましては、緊急の対応ということで、今後とも継続的に予防を進めるとともに、この不安定な流木の除去を効率的な形で進めてまいりたいと考えております。

岡本委員

その900万円の財源はかなり有利な県債でしょ。幾ら要る。要するに県の持ち出しは1,000万円で、一般財源は100万円、900万円は県債なんよな。何か有利な県債あるけんしたんだろ、そのまま戻さないかんような県債ではないだろこれ。

井関森林整備課長

県債についての御質問でございますが、これは既存の自然災害防止事業にかかる起債で、特別なものではございません。内容について詳しくは存じておりませんが、9割が起債の対象ということでございます。

岡本委員

その900万円は県の純全たる負担にはならないはずなんよね。ならんだろ、措置あるで、あるっちゅうだけでええわ。ほんで何が言いたかったかって言えば、1,000万円はちっちゃいんだけど、仮に1億円にしても県の実際の持ち出しの金っていうんはびっくりするほどは要らんのよ。

ほなけど、見出しがないよりはいいんですよ。今回ああいう災害が他県であって、治山流木緊急対策事業っていうたとえ1,000万円でも見出しがあるってことは、非常に有り難いことなんですよ。もう一つは質問ではないんやけれど、さっきの説明をずっと聞いていて、何で治山維持補修費なんかってのよ。その下の7ページの下に施設災害とか治山施設災害復旧事業とか、大きくするときにはこっちに持っていかなんだら、治山維持補修費に限りは県の財政上1,000万円以上はあんまり増えません。だから、その辺も考えて、岩丸委員や杉本委員が言っていたように、やっぱりちゃんとできんといかんのでね。そう思いますんで、もう一度言うよ。ここにおける限りは大して増えませんから、1,000万円が2,000万円になったらええとこじゃわ。ほなけん、そこも大分考えてやってください。

岡田委員

平成28年度徳島県農林水産基本計画レポートを今見ての質問なんですけれど、5ページの県産材の輸出促進のところ平成28年度の目標数値より1,200立方メートルぐらい少ないのと、それと、県産材を使った輸出棟数も15棟の目標のうち4棟というところなんですけど、これが伸び悩んでるといえるのか、目標に達していない理由は何なのか。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

県産材の海外輸出についてでございますけれども、もともと平成22年度に県が主体となりまして、台湾向けに県産丸太を試験的に輸出したところ好評であったことから、当時の次世代林業プロジェクトに位置付けて、積極的に進めてまいりました。

その後、平成25年3月には、韓国、台湾をはじめとする東アジアにおける木材事業の拡大、また円安基調を需要拡大の好機として県産材輸出サポートセンターを設置いたしました。

それで平成26年度以降、木材流通大手のナイスグループと連携するなどして輸出の拡大に努めまして平成27年度からの新次元林業プロジェクトにおいて、平成30年度の木材輸出

量1万立方メートルと、県産木材住宅輸出棟数50棟を目標に輸出の拡大に取り組んでまいりました。

木材輸出量につきまして平成28年度の実績で5,260立方メートルと昨年度と比較しまして少し減少しておりますものの、丸太の輸出よりは付加価値の高い木材製品のほうに力を入れて輸出を進めた結果、輸出額で見ますと昨年度より上回りました、農林水産物全体の16%となる1億5,900万円となったところでございます。

また、木造住宅の輸出棟数につきましては、韓国、台湾等、富裕層を中心として計画を立てておりましたところ、輸出相手国の気候や生活様式を考慮して現地での設計、加工、建て方までの技術加工や技術の伝承が必要ということが分かってまいりまして、昨年度からは木造建築の技術や部材等をパッケージとして輸出する方法を進めておるところでございまして、それにまだ数字が追いついていないという状況にあると考えております。

岡田委員

材料のほうは、丸太で加工した分でいっているから数量は伸びてないけれども、単価的には上がりましたという話ですよね。ただ家を組み立てるキットを釜山に出しますというのは前から聞いていたのですけれど、一棟分の家も全部付けたセットで出してるって話なんですか。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

輸出の方法でございます。報道でも今年6月にございましたけれども、プレカット1棟分の韓国への輸出が今年になってありまして、プレカットですので地元で棟上げ等を実施して1棟建てております。そのときも技術者が一緒に行きまして韓国の技術者にいろいろ教えながら、建てていったわけでございますけれども、なかなか筋がいいというようなことも聞いておりますので、これから2棟3棟と増えていくものと期待しております。

岡田委員

ただ韓国の市場からすると、私の友達はみんなマンションに住んでいて誰も一戸建てに住んでないので、一戸建てで売るのが正解なのかと思います。マンションの内装を県産材の杉とか徳島の藍染めとかで持って行ったほうがもうちょっと需要があるじゃないか、そこら辺は研究の余地が非常にあると思うし、韓国の大工さんの細かい技術は見たことがなくて水回りは大抵1年たったら漏れているようなものしか見たことがないです。それぞれ国によってそれぞれ建て方があって、その国の土地の事情もあって、今のソウル近郊の仁川あたりで、私の友達はみんな一戸建ての大きな大豪邸に住んでいる人はいないので、それは需要と供給のバランスというところでいくと、もうちょっと市場調査をされて、それで、せっかく県産材を認めてくれて輸出しているんやったら、内装に使うとか、今あるレストランの改築にこの部材を使ってくれというほうが、ちょっとでも売上げが上がるんと違うかなと思ったので聞かせてもらいました。

ただ、理想としては一戸建ての家ができて、日本式の家が増えていくというのは、台風にも強い、地震にも強いという安全安心という部分では日本の木造住宅って、非常に世界に誇るべきものだと思うので、それに関しては進めたらいいと思うけど、やっぱりそれぞ

れの国の事情があるし、値段の問題もあるし、もうちょっと研究してもらって目標数値15棟とありますが、そのあたりでは試行錯誤がありながら、その年その年いろいろ災害等がありながらの数字だろうけど、やっぱり目標を立てた限りはある程度それに近づけられるような数値と建てられるような数値を立ててほしいなと思います。それが達成できなかったからどうのというより、できなかった理由と目標を立てたときに達成できると思っていた甘さというのもしっかりあると思います。そこまで無理して数字を積み上げていくという必要は絶対はないと思うし、目標として産地の皆さんも携わっている人もそれぞれが維持していったら、それで積み上げていける数字というのを出していただかないと。今のような結果になったときに、これ数字全然違うでというような数だけを得ていくような話になって、中身を聞いたらそれぞれ理由があるんやなっていうようなところでおさまるので、こういうふうな計画の目標数値というところでもうちょっと考えてもらったらいいと思います。

それともう一つ、8ページの海の野菜のブランド化の推進というので、ブランド化とってるんですけど、この海の野菜ってそんなにブランディングできているというか、あんまり広まってないように思うんですけども、これはいかがなんでしょうか。

貞野経営推進課長

ブランド化について、例えば鳴門わかめやスジアオノリに関しましては、今の水温の上昇に対応したような、環境の変化に対応したような品種を作り出しました。

次には、鳴門わかめと天然ワカメで、美波町のような南方域で育つ高温耐性の品種を作り出したというところで、現状では新しい品種を作り出せるという状況でございます。

岡田委員

まず、海の野菜の定義は何ですか。

貞野経営推進課長

やはり、ワカメとかノリなどの海藻類の養殖技術を高めて、それを海の野菜としてブランド化していくということで、これからもっと知名度を上げていきたいと考えております。

岡田委員

私も質問時間が余りないんですが、ただ海の野菜ってここで初めて出てきて、目標が全然なかったのが、突然ブランド化になっていて、下準備や前倒しの年が全然なくて、いきなりブランド化になってるっていう報告のこの資料からの話なんですけれど。

今説明を伺っていると、そのワカメの海水の高温化に対応する研究開発とか、スジアオノリのうんぬんという話を聞かせてもらって、非常にそれは期待できる部分であるというか、していただかないと死活問題な話です。やっぱりノリやワカメの産地として、鳴門としても絶対してもらわないかんのと同時に、海の野菜というのを徳島県が広めたいのであれば、もうちょっと真剣に広めていただかんかったら、ここに出てきて初めて聞いた話

で、全然説明もなく海の野菜のブランド化、ブランド化って平成28年度になってるはずなんです。だから、今年度になったら海の野菜ってもっと聞きなれた話でなかったら、もう半年たっているんで、そのブランド化を進めるならばもう少し力のあるブランドとして発信できるようなものをつくっていただくことが、今のワカメの高温化に対する研究の成果とかスジアオノリの育成の研究の成果を後押しできるようになっていくと思うので、是非このあたりは海の野菜のブランディングを、もっと真剣に積極的にやっていただきたいと要望して終わります。

岩佐委員長

私が質問するのもあれなんですけども、一般質問で質問をさせていただいて、GAP指導員に今回予算も付けていただいて、グローバル化というか輸出等に向けて、また国内のブランド化ということについてもしっかりと指導員の養成をしていただきたいなと思います。

それと、今の岡田委員の質問に若干関連するんですけども、今回のこのレポートの結果について、先ほどの木材の輸出もそうなんですけれども、その達成状況があってその中のC評価が40項目ある。これ全部目を通していけば当然一個一個分かるんですけども、C評価であった、例えば先ほどの木材の輸出以外にも全く達成率が低いようなものというのは、どういうものがあるんでしょうか。

里農林水産政策課政策調査幹

ただいま、C評価40項目に関する御質問を頂いたところでございます。211項目に及ぶ行動目標のうち、平成28年度の実績値が平成25年度の計画策定時に掲げた目標値の8割未満にとどまったものをC評価としたところでございまして、全体の19%、40項目がこれに該当するところでございます。これら40項目がC評価にとどまった要因は様々でございしますが、例えば天然ワカメの生産量につきましては基準年である平成23年度の実績はわずか20トンであったのに対しまして、平成25年度以降は毎年200トンを超える生産をあげていたものの、平成28年度は極端な不漁で目標の300トン大きく下回る30トンの実績にとどまったところでございまして、この指標につきましては不可抗力である自然環境が目標未達の大きな要因になったものと考えているところでございます。

また阿波とん豚の出荷頭数でありますとか、県産材の海外輸出量等につきましては計画策定時に関係者の気運醸成を図るために、あえて高めの目標値を設定した結果こうしたC評価になったところでございます。

岩佐委員長

それぞれ自然の要因であったりとか、最初の数値目標自体が高めに設定されたということもあったし、先ほどの木材の輸出も海外の情勢等が余りよく分かってないままの数値目標だったという話ですが、この達成状況を見て目標値をまた設定し直したという形になると思うんですけども、1個1個着実に行動計画に沿って進んでいくように希望したいと思います。その中で1点、人材育成というところで、それぞれ農業、林業、水産業のそれぞれの新規就業者というのは右肩上がりに伸びてきているんですけども、例えば、農業

例えば前の青年就農給付金や、今の次世代人材投資資金という資金面の制度ですが、これは単純に就業したというカウントになっていると思うんですけども、例えば就業したけれどその支援金が切れる5年後とかでやめてしまったという数は把握しているのでしょうか。

里農林水産政策課政策調査幹

新規就業者につきましては、毎年、関係団体等に照会をいたしまして把握をしているところでございますが、廃業された数については一般的にはなかなかつかめないというのが、現状ではなかろうかと考えているところでございます。

岩佐委員長

就農したときのカウントはあっても、その後の経過というんですかね、やめてしまったらその数は分からないということなんですけれども、そこらもしっかりとつかんでおいてほしいと思います。純粹に農業ではないんですけれども、今海陽町のほうのきゅうりタウンとか、そういう移住してきて新規就農で入られる方もいると思います。

特に農業とか、漁業とかをやりながら趣味も兼ねてという形で移住してきますが、最初の支援金等々あるときはいいと思うんですけども、それからどうやって定着していくかという部分も大変重要だと思いますので、継続してフォローしていただきたいのと、それがちゃんと右肩上がりの就農者が増えて本来のそれぞれの従事する人数が増えていくように要望して終わります。

小笠農林水産部長

新規就業者数ということで、累計としてあげているところです。委員長からお話がありましたけれども、就業したものの長続きせずにやめられた方についてもしっかり把握すべきでないかということで御意見を頂きました。県の農林水産部としまして、農業支援センターなどが、西部、南部も含めてございます。そういった農業支援センターが農業をされている方それぞれのところに定期的に訪問して今の状況を把握するようにしておりますので、農業支援センターである程度数値も把握していると思うんですけども、その数値を分析して今後の新規就業、あるいは就業したものの途中でやめられた方、そういった原因等分析しながら長続きするような形でやっていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、11月1日に県南部で実施することとし、視察箇所等につきましては私のほうで案をつくり、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時51分）